



モニタリング地点図
(3)

(2) 大気モニタリング

①発生ガスモニタリング

埋立地の廃棄物の安定化の状況を把握するため、豎型集排水管の開口部にてガス濃度のモニタリングを行ないます。

項目	測定回数
メタン	2回
二酸化炭素	
硫化水素	
アンモニア	

(2) 大気モニタリング

② 粉じんモニタリング

アスベスト廃棄物の受け入れを行なうことから、安全性の確認のために埋立地内及び敷地境界でアスベスト粉じん調査を行ないます。

項目	測定回数	保全目標値
アスベスト濃度	2回	10本/ℓ以下

大気中のアスベスト濃度について、国では環境基準は定めていないため、アスベスト製品製造工場の敷地境界での規制基準値を保全目標の上限値として設定した。

この基準は、WHO(世界保健機構)が、「実質的な危険がない」とした濃度の最高値でもある。

(3) 騒音・振動・悪臭モニタリング

① 騒音・振動・悪臭モニタリング

埋立作業での重機使用等に伴う騒音・振動の影響、及び埋立廃棄物や発生ガスに起因する悪臭の影響について人家に最も近い敷地境界で調査を行ないます。

項目	測定回数	保全目標
騒音レベル	1回	85デシベル以下
振動レベル	1回	75デシベル以下
臭気指数	2回	13以下

騒音・振動レベルの目標値は、バックホウ、トラクターシャベル等の重機を使用する作業における敷地境界基準と、同レベルを設定した。

臭気指数は、主に住居地域などに適用される基準と同レベルを設定した。

(4) その他のモニタリング

① 気象モニタリング

処分場内に設置する気象ステーションにより、気温、降雨量、風向・風速を常時監視し、気象条件の変化に応じた管理を行ないます。

② 漏水検知モニタリング

日々の作業終了時に漏水検知システムを作動し、遮水シートの破損の有無を確認します。

③ 生物モニタリング

管理棟において、水処理施設からの処理水で水生生物を飼います。

モニタリングの異常時の対応

区分	モニタリングの結果	想定される原因
レベル1	浸出水処理水の基準超過	水処理施設の不具合
	地下水集排水管の地下水の基準超過	遮水工の漏れの可能性
	アスベスト粉じん濃度が基準超過	搬入～埋立作業での飛散
レベル2	処分場上下流観測井戸での基準超過	上流域については原因究明が必要 下流域は、遮水工の漏れもしくは浸出水処理施設の不具合の可能性
	周辺地下水・下流河川での基準超過 (人の健康に関する項目での異常)	原因究明が必要
レベル3	周辺地下水・下流河川での基準超過 (生活環境に関する項目での異常)	項目に応じて原因究明が必要
	発生ガス濃度が異常値	埋立管理の不具合
レベル4	騒音・振動の基準超過	埋立作業での不具合
	悪臭の基準超過	受入廃棄物の質、埋立管理の不具合

レベルによる緊急対策等の実施手順

危険度	実施する緊急措置
レベル1	廃棄物の搬入停止、施設の点検 浸出水処理水の放流停止(水に係る基準超過の場合) 関係機関(県、市)への通報及び地域住民への周知 安全管理委員会の召集(召集を依頼)
レベル2	原因究明調査の実施、施設の点検 施設に原因があると判明した場合は搬入停止 関係機関(県、市)への通報及び地域住民への周知
レベル3	項目に応じて原因究明調査の実施 改善対策の実施 関係機関(県、市)への報告
レベル4	改善対策の実施 関係機関(県、市)への報告

モニタリングの測定結果についてはレベルに関わらず速やかに公表する